

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	3	法人名	一般財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	----------------------------	-----	------------------

1 法人の課題

【公益性】

多種多様なサービスがある中で、利用者のニーズを適切に把握し、公益性とのバランスを考慮した事業内容の見直しを図りながら公益性の向上に取り組むことが必要です。

対応策		措置状況		
サービスセンターは、低価格で地域に密着した事業を展開してきたところに特色があります。多様化する会員ニーズに呼応しながら、地域に根差し、会員の生活に密着した事業内容を強化・充実することにより、会員からの支持が得られることに繋がり、公益性（会員）の拡大に結びつくものと考えます。 このため、会員サービス・ニーズを常に調査し、新鮮なサービスメニューの維持に努力するとともに、他のサービスセンターが成功した新しいサービスメニューについて情報を共有し、導入の検討を行います。 また、会員企業の商品などの廉価販売など独自のメニューによるサービス内容の充実・向上に取り組めます。		平成 25 年度から一般財団法人に移行したことから、公益性を高める取組として、家庭菜園畑の貸出しや、観劇・鑑賞チケット販売等を従来以上に一般市民も対象としていることを明確にして行いました。 会員に対するアンケート調査は実施しなかったが、加入促進員の未加入事業所訪問の際に、地域に密着した事業を行っていることも加え説明勧誘を行うとともに、会員事業所訪問時にはサービスメニューに対する意見・要望を収集しました。 また、会員事業所（団体）との連携について、事業の共催や後援のほか、事業（参加）チケットの定価・割引販売等を行うとともに、事業所がセンターを活用した新たな事業展開を図るための協議等を行いました。 また、センターサービスの向上を図るため、新規提携施設の開拓を行いました。 <取組実績>		
<取組工程>				
年度	取組内容	年度	取組内容	達成状況
25 年度	① 会員アンケート調査及び加入促進員聞き取り調査による新規事業の導入検討	25 年度	<新規・評判事業の導入・継続> ア モバイルによる新着情報の提供(映画・観劇、新規割引指定店情報など)	○
	② 新規提携施設開拓，事業所提供商品の助成事業化の推進		イ 全福センターと連携した協同購入事業の継続(中元・歳暮ギフト、家庭常備薬等)	○
	③ 全国及び東北地区の事業情報の収集・調査		ウ 団体加入保険(全福ネット入院あんしん保険)の紹介	○
26 年度	① 調査結果に基づく新規事業の導入		エ 小規模企業共済、経営セーフティ共済の紹介	○
	② 同上			
	③ 同上			

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	3	法人名	一般財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	----------------------------	-----	------------------

27 年度	① 同上 ② 同上 ③ 同上		＜新規提携施設の開拓＞ ア 割引指定店の拡大 ○ イ 既割引指定店のサービス メニューの拡大 ○ 併せて 26 店舗拡大 ＜会員事業所との連携＞ ア 商工会議所との連携（八幡 はしご祭り、スウィートバル のチケット割引販売） ○ イ 会員団体との連携 ○ 盛岡地区勤労者協議会…憲 法講習会など 4 事業 岩手県労働者福祉協議会… 岩手県労働者美術展など ＜全国及び東北地区の事業情 報の収集・調査＞ ・全国勤労者福祉サービスセン ター会議及び同東北地区ブロ ック会議において、各都市の事 業の収集を行った。 ○ ・東北地区において、各センタ ー会員参加の共同事業を 26 年 度に行うこととした。
-------	----------------------	--	---

【計画性】

会員数の増加を計画しているところですが、本来の目標数を大きく下回っており、かつその低く設定した目標も達成が困難な状況です。事業の基盤となる会員拡大について、中長期的な視点に立ち、取組を強化することが必要です。

対応策	措置状況
会員数は、景気の変動に左右される面はありますが、事業主においては従業員の福利厚生は必要との認識はあることから、当面、会	従業員の定着には福利厚生の充実が必要との事業所の認識はあるため、事業所、従業員及び双方にメリットとなるセンターのサービス内容の理解を得なが

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	3	法人名	一般財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	----------------------------	-----	------------------

員数 5,000 人台を目標に取り組みます。

このため、サービスセンターが提供する福利厚生サービスの内容並びにサービスの提供方法の改善を図るとともに、サービスセンター事業を広く周知するように工夫します。

また、商工団体など各業界団体や労働団体、市との連携・協力のもとに、きめ細かな PR・加入促進活動を行います。

中長期的な自立化計画を策定し、効果的・効率的な会員拡大に取り組みます。

<取組工程>

年度	取組内容
25 年度	① 各種会員加入促進活動の強化 ② 加入促進員の未加入事業所訪問 ③ 広報・宣伝活動の取組 ④ 自立化計画の策定
26 年度	自立化計画に基づく会員拡大の取組
27 年度	同上

ら、商工団体の総会・研修会、セミナーや労働団体（組合）の会議等で説明の場を設定し加入促進活動を行いました。また、加入促進員 2 名により対象事業所・団体、エリアを絞り未加入事業所を訪問したほか、加入事業所の未加入従業員の加入促進の活動を行うとともに、盛岡及び近郊市町村に新聞折込、DM を配送し周知を行ったほか、民放ラジオ CM や、路線バスアナウンスを活用して宣伝活動を行いました。

これと併行して、センターの知名度を高め、関心を喚起するため、本年度から一般財団法人に移行したのを機に、愛称を地元紙及びインターネットにより全国に発信して募集し、多数の応募を得て愛称を決定しました。

また、自立化計画の検討の前段階として、会員数減の状況を再度確認するための調査を行った結果、①会員事業所の退会により事業所の全従業員（会員）がその意向に関わらず全員退会すること、②本来の会員資格年齢（70 歳）前に、定年退職等による退会すること、③退職後の再就職先が会員事業所ではなくフォローがないこと、が総退会数が総入会数を結果的に上回り、会員減少の一因となっていることから、これらの退会会員が継続して会員を希望する場合に、個人として加入できる個人会員制度を新設し、退会による会員減少を押さえ会員数の維持を図る措置を講じました。

<取組実績>

年度	取組内容	達成状況
25 年度	【加入促進・宣伝活動の取組】 ア ご紹介・ご入会キャンペーンの実施 (年 2 回 5～7 月、11～2 月)	○
	イ 新聞折込チラシ (295,000 部)、DM (133,585 通) による宣伝・勧誘の実施	○
	ウ ラジオ CM (1～3 月週 3	○

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	3	法人名	一般財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	----------------------------	-----	------------------

	回) エ 路線バス車内放送(岩手県 交通バス 通年2路線) オ 広告掲載 ・盛岡商工会議所ニュース (5, 8, 12, 1月号) ・岩手日報(10～12月週2回) など カ 盛岡市・関係団体の勤労者 福祉事業等への参加・協力を 通じた事業の周知 ・盛岡市…環境緑化まつり ・盛岡地区勤労者協議会…憲 法講習会など4事業 ・岩手県労働者福祉協議会… 岩手県労働者美術展(10～ 11月)など 【自立化計画の策定】 自立化計画の前段階として 会員数減傾向の要因の検討	○ ○ ○ ○
--	---	-------------------------------------

【経営管理の仕組み】

事業内容を広く周知するため、加入促進員を雇用するとともに、役員の協力もあわせて取組んでいるところですが、人員が少ないように見受けられるため、適正な人員配置のあり方も検討することが望まれます。

対応策	措置状況
会員拡大については、福利厚生サービス内容の充実し、提供方法を改善することにとどまらず、サービスセンター事業についてきめ細やかな PR・加入促進活動が必要です。一方では、市補助金の大幅な抑制も進むなか、事務の効率化を図りながら人件費の抑制を図っていくことも必要です。このため、自立化計	会員拡大のための加入促進員 2 名、センターの管理・運営 4 名の現在体制は、必要最小限の人員と考えています。 近年の会員数が微減で推移する中で、市の運営費補助金が殆ど毎年 130 人分の会費相当額削減されており、この状態が継続することによる財務管理上の危機を感じています。

盛岡市出資等法人の第三者評価結果に対する措置計画に基づく措置状況

番号	3	法人名	一般財団法人 盛岡市勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工観光部 企業立地雇用課
----	---	-----	----------------------------	-----	------------------

画を策定するなかで、効果的な人員配置による事務局体制の強化について検討し、会員拡大に取り組みます。

<取組工程>

年度	取組内容
25 年度	①事務局体制の他都市事例調査 ②適正な人員配置の検討
26 年度	検討結果に基づき実施
27 年度	同上，検証

このため自立化計画の策定を計画していたが、策定の前段階として、会員数減の状況調査を行い、退会会員を個人会員として留める制度を新設（H26 年度から実施）しました。今後、個人会員制度の周知により、会員数維持と財務維持に寄与するよう退会会員の加入に継続的に努めてまいります。

また、当センターの所属する団体の研修会等を通じて、現事務局人員の配置、会員拡大策について情報交換を行いました。

<取組実績>

年度	取組内容	達成状況
25 年度	○全国勤労者福祉サービスセンター主催の研修会や東北ブロック会議等で、事務局人員・会員拡大等の成功事例の状況について他都市センターと情報交換を実施	○